平成２０年１２月美馬市議会定例会議事日程（第１号）

平成２０年１２月８日（月）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第７７号　美馬市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
議案第７８号　公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
議案第７９号　美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第８０号　平成２０年度美馬市一般会計補正予算（第３号）
議案第８１号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８２号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８３号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８４号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８５号　辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第８６号　工事請負契約の変更について
議案第８７号　美馬市都市公園の指定管理者の指定について
議案第８８号　美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
議案第８９号　美馬市放牧場の指定管理者の指定について
議案第９０号　木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第１号）

◎　招集年月日　　平成２０年１２月８日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　会　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	６番	西村　昌義
７番	国見　　一	８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一
１０番	原　　政義	１２番	川西　　仁	１３番	小林　一郎
１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共	１６番	谷　　明美
１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章	１９番	中山　　繁
２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊	２３番	武田　保幸

◎　欠席議員

１１番　　前田　明美

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
保険福祉部理事	向井　二夫
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一

企画総務部財政課長	加美　一成
代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１番　　郷司千亜紀　議員
２番　　阪口　克己　議員
３番　　藤田　元治　議員

開会　午前１０時００分

◎議長（河野正八議員）

皆さん、改めましておはようございます。

師走に入りまして、急に寒さが増してまいりましたけれども、議員の皆さん方には大変お元気で本日の会議に出席をいただきましてありがとうございます。

ただ今から本年度の１２月議会を開催したいと思います。

ただ今の出席議員は２０名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２０年１２月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長のごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、前田明美議員より欠席の届けが出されておりますので報告しておきます。

また、井川英秋議員から願いによりマスクの着用を許可をしております。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず最初に議長報告をいたします。

２０年１２月議長諸般の報告。主なものについて報告いたします。

初めに、９月３０日、美馬地区広域行政組合、吉野川環境整備組合、美馬食肉センター組合の臨時議会が招集され、副議長、総務委員長とともに出席をいたしました。会議には議員報酬に係る条例の改正、長期継続契約条例の制定、及び組合規約変更に係る専決処分の承認、平成１９年度決算認定などが提出され、審議の結果、原案どおり決定をされました。

次に、１０月７日、県市議会議長会総会が小松島市で開催され、副議長とともに出席いたしました。会議では８市の議会から国・県などへの要望議案が提出され、審議の結果、全議案が原案どおり採択されました。なお、本市提出の現行過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな措置については、他の２議案とともに四国市議会議長会理事会にも議題として提出されました。

次に、１１月５、６日、福祉文教委員会の行政視察に同行いたしました。

次に、１１月２１日、全国議長会の産業経済委員会が東京で開催され、出席いたしました。開会行事の後、農林水産省の農業生産支援課長から水田の有効活用について、また農林水産省、環境バイオマス政策課長から農林水産省における原油価格高騰対策についてと題して、それぞれ説明がされました。続いて、委員会の要望事項等について協議をされ、それぞれ原案のとおり決定がされました。委員会終了後、実行運動として関係する県選出国会議員に議決された要望書を提出してまいりました。

次に、監査委員から平成２０年８月、９月、１０月分の例月出納検査についての報告書が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告をいたします。

１２月１日の議会運営委員会までに提出のあった要望、陳情は７件であり、必要なものについては所管の委員会に付託することにいたしております。なお、報告いたしました関係資料につきましては事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、福祉文教常任委員会委員長、原政義君。

はい、原政義君。

［１０番　原　政義議員　登壇］

◎１０番（原　政義議員）

閉会中の福祉文教常任委員会の継続調査報告を申し上げます。

去る１１月５日から６日にかけまして、広島県三原市、岡山県岡山市方面に行政視察に行ってまいりました。

広島県三原市では三原市立大和認定こども園を視察いたしました。当施設は幼稚園機能と保育所機能をあわせ持った幼保連携型の施設として、従来ありました五つの保育所を統合し、本年４月から新たに認定こども園として開園した施設でありまして、現在約１４９名の園児が入園しております。当日は担当者から認定こども園導入に至った経緯、そして導入に際して保護者や地域住民の理解や同意をどのように得たのか、また、実際に運営してからの問題点等につきまして説明を聞きました。

また、翌日、岡山県岡山市では社会福祉法人旭川荘を訪問いたしました。旭川荘は昭和３２年に開設されまして、７０余りの社会福祉施設を有し、利用者が約３，２００人、職員数が臨時職員を含めまして、約２，０００人という規模の社会福祉法人であります。当日は数多くある施設の中から旭川荘資料館、またグループホームはなみずき、デイサービスセンター敬老園の３施設を視察いたしました。各施設の担当者から施設の概要や実施しております事業について詳細に説明をいただきました。また、運営面におきまして、地域住民によるボランティア活動は年間、毎年約１万人以上の人たちによりまして、活発に行われており、入所者との交流が図られているとのことでありました。今回の行政視察におきまして、本市の現状や問題点なども見えてきたところでありまして、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上で、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、産業常任委員会委員長、三宅共君。

はい、三宅共君。

［１５番　三宅　共議員　登壇］

◎１５番（三宅　共議員）

閉会中の産業常任委員会の継続調査報告を行います。

去る１１月１７日、１８日に滋賀県長浜市と東近江市へ行政視察にまいりました。

長浜市においては、長浜市市民協働課の担当者からまちづくりの取り組みについて説明を受け、その後、黒壁のあるまち商店街を視察いたしました。長浜市は黒壁と呼ばれる建物を中心に、中心市街地の商店街を再生しています。この黒壁と呼ばれる建物は銀行やカトリック教会などとして活用されておりましたが、解体されることとなったため、市民からこの建物を保存すべきとの声があり、保存、活用するために昭和６３年に、長浜市、地元の有志７人、地元金融機関が出資した第三セクター株式会社黒壁が設立されました。今回の研修ではこの第三セクター株式会社黒壁の事業展開、経営の状況、経営拡大の要因、黒壁を核としたまちづくりネットワーク、今後の方向性など、詳しく説明をいただきました。地元商店街や商工会議所、行政等が連携協力して、町全体の魅力を高め、地域貢献するという長浜市の取り組みは大いに参考となるものでございました。

翌日、東近江市の地域振興局農産普及課で獣害の対策についての説明を受け、その後、被害防止さくなどの現場を視察いたしました。滋賀県の中山間地域の田畑では近年野生獣による農作物被害が急増傾向にあり、中でもイノシシ、猿、シカによる被害が顕著となっております。特に、この東近江市においては県普及員による野生獣被害防止対策が進んでおり、獣害出前講座、獣害集落点検、総合的な獣害対策、獣肉利活用による狩猟活性化など県や市、町、地元が一体となっての取り組みは本市においても大変参考となるものでございました。今回の行政視察において知り得た内容は本市の今後の取り組みに大変参考となるものばかりで、今後の産業常任委員会の活動に生かしていけるものと思っております。

以上で閉会中の産業常任委員会の継続調査報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、総務常任委員会委員長、藤原英雄君。

はい、藤原英雄君。

［４番　藤原英雄議員　登壇］

◎４番（藤原英雄議員）

総務常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

去る１１月１７日から１８日にかけまして石川県輪島市へ行政視察を実施いたしました。

輪島市は平成１８年２月１日、旧門前町と合併しており、人口、面積も美馬市と似通った市であります。防災担当者である総務課より、平成１９年３月２５日午前９時４１分に発生しました能登半島地震について詳細なる説明を受けました。能登半島は絶対にと言っていいほど地震が来ないところと言われていたのに地震が来たそうです。震度６強という規模の割には死者１名など、被害が少なかったのは石川原発が当時稼働していなかったために原発被害がなかったこと、そして津波が来なかったこと、大きい余震がなかったこと、季節と時間的に火を使っている人が少なく阪神大震災のように火災が起きなかったことが幸いだったということでした。地震が起こって感じたことは食べ物、飲み物などは１日分だけ確保できればどうにかなるので、数的に一番欲しいものは土のうとビニールシートだということでした。嫌なことは早く忘れたいということで、復興も早く、ほとんど終了しておる状態でございました。壊れたものは再生できるが、命は再生できない。命あっての

ものなので、自分の身は自分で守り、頑張る輪島と決めて、市民一同頑張っておりますということでした。

美馬市においても、巨大地震の間隔が約１００年から１５０年であることから考えると、今世紀前半にも発生する状況にあることが予想されております。我が町では結成率９４．２％の自主防災組織、そして耐震化においても５３．８％と県の平均を上回っておりますが、この研修を通じて１点気がついたことがありますのでご報告いたします。

それは水道、下水道の被害が非常に大きかったこと、下水については１８億余り、そして防災担当者から耳を疑うような説明がございました。それは、下水道整備が遅れていたので非常によかったかもしれないということでした。どういうことかと申しますと、水道はすぐ復旧したが、下水は被害が大きかったことで復旧が非常に遅れたために生活に一番必要なトイレ、ふろ等の水が使えなかった。美馬市においても下水集落排水が進められておりますが、いま一度見直すべきでなかろうかと私は思いました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、特別委員長より中間報告を受けたいと思います。

拝原最終処分場特別委員会委員長、阪口克己君。

はい、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

閉会中の拝原最終処分場特別委員会の中間報告をさせていただきます。

拝原最終処分場特別委員会の中間報告。

当委員会は去る９月２９日、第２回の委員会を開催し、拝原最終処分場と新最終処分場計画予定地を視察いたしました。現地におきまして担当者から施設の現況、建設予定計画等につきまして説明を受けました。そして、１１月１０日、第３回の委員会を開催し、提出されていました陳情書について審査をいたしました。また、１２月２日には第４回の委員会を開催し、参考人招致をいたしまして、最終処分場建設に対するそれぞれの意見をお聞きしたところであります。当委員会におきましてはこれらの委員会において説明を受けた内容、またお聞きしました意見等につきまして十分に検討、整理をし、今後の方針を導き出せるよう生かしてまいりたいと、このように考えております。

以上簡単でありますが、拝原最終処分場特別委員会の中間報告を終わりたいと思います。

よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第８１条の規定により、１番　郷司千亜紀君、２番　阪口克己君、３番　藤田元治君を指名いたします。

日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、１２月１日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より１２月１９日までの１２日間とし、９日及び１０日の２日間と１３日から１８日までの６日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日などのため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１２月１９日までの１２日間とすることに決定いたしました。

日程第３、議案第７７号、美馬市認可地縁団体印鑑条例の一部改正についてから、議案第９０号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの１４件を一括上程し議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

おはようございます。

本日、１２月の定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたり、ご指導、ご協力を賜っておりますことにつきましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会には、平成２０年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明とあわせ、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、財政状況についてでございます。

政府は低迷する日本経済の立て直しを図るため、生活者の不安解消や持続可能社会への転換を加速させることを目標とした緊急総合対策を取りまとめ、本年度補正予算や来年度当初予算等を通じて、切れ目のない連続的な施策の実行に取り組んでいく方針を打ち出しておるところでございます。

こういった中で、地方財政対策といたしましては総額２６０億円の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金制度が創設されたところでございまして、このうち２４５億円が市町村分の交付金として決定されたものとなっております。この交付金は人口や面積、財政力などに基づき、それぞれの市町村に対する交付額が算定されることとなっておりまして、本市に対しましては、およそ２，６００万円が配分されることとなっておりますので、この財源を活用いたしまして市道整備事業費などを今回の補正予算に計上しておるところでございます。

また、去る１０月３０日には生活対策と銘打った追加経済対策が打ち出されたところでございますが、この中で、地方にとって注目度の高い政策といたしまして、２兆円の定額給付金や地方のインフラ整備等の財源として、地域活性化生活対策臨時交付金制度の創設などが掲げられているところでございます。これらは第２次補正予算への計上が検討されているものでありますが、この中で特に地域活性化生活対策臨時交付金は総額が６，０００億円となっておりまして、第１次緊急対策として地方への交付金が決定されました２６０億円を大きく上回る規模の予算となっております。

こういった補正予算が決定されますと、地方といたしましては早急な対応が必要となってまいりますので、本市といたしましても事前の準備を進めるとともに、平成２１年度予算と一体的な取り組みを行うことにより、より効果的な事業展開を図り、市民生活の安定につなげる施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、市政の主要な施策と課題等につきまして申し上げたいと存じます。

まず第１点は、「市民が大切にされるまちづくり」であります。

まず、高齢者対策の推進についてでございますが、このたび世代間交流などを通じて、地域全体で介護予防に取り組むための施設整備事業として、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備事業の採択をいただきました。

この事業は工事費の全額が国庫補助事業の対象となりまして、非常に有利な制度でございまして、この制度を活用して、脇町専売公社跡地の一部にテニスコートやゲートボール場を整備するとともに、木屋平小学校の体育館の一部を高齢者サロンに改修いたしまして、地域住民がともに利用できる施設として整備をするものでございます。なお、これらの施設改修等に伴う経費を今定例会に補正計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、国民健康保険証の交付についてでございます。

現在、本市におきましては、世帯主が１年以上、国民健康保険税を滞納し、再三にわたる納税相談等の呼びかけに応じない世帯に対しましては、資格証明書を発行しているということでございます。

このたび、国あるいは県からの指導によりまして、こういった世帯の子供が医療を受ける必要が生じ、医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出があった場合には、緊急的な対応として小・中学生を対象に短期保険証を交付することといたしました。現在、職員が対象世帯を訪問するなどによりまして、小・中学生の無保険状態が解消されております。

第２点は、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」の実現であります。

まず、防災訓練についてでございます。

去る１１月２６日、木屋平中学校を中心として、木屋平地区自主防災会を始め、関係者１３０名の参加のもとに、県西部総合県民局との共催で木屋平地区の防災訓練を実施いたしました。特に木屋平地区は土砂崩れ災害等により、孤立集落が発生する可能性が高いことなどを踏まえまして、避難訓練や情報伝達訓練など、孤立化を想定した訓練を行ったと

ころであります。

山間地域の集落においては、孤立しても住民が支え合い、助け合うことができる体制づくりを進めることが大切でございますので、今後とも実践的な訓練を積み重ねることにより、防災意識の向上を図るとともに、防災備蓄品の整備、拡充など、地域防災力の強化に努めてまいります。

第３点は、「環境と調和するまちづくり」であります。

まず、美馬市環境基本計画についてでございます。

美馬市環境基本計画に基づきまして、本市が目指す環境像であります自然と人にやさしい環境のまちを実現するため、去る１１月１４日、美馬市環境推進市民会議を設立いたしまして、第１回目の会議を開催いたしました。本推進市民会議では２０１５年までの当面７年間に重点的に取り組む事業をご検討いただくこととなっております。特に河川の保全、歴史的建造物の保全、環境学習活動の三つのプロジェクトを重点事業として位置づけ、今後具体的な取り組みについて協議をいただきながら、美馬市環境推進計画を策定いたしたいと考えております。

次に、拝原最終処分場計画についてであります。この計画につきましては、地域の環境保全や出水期における浸水対策として地域住民の安心・安全につながる非常に重要な事業であります。処理計画の推進に当たりましては処分場建設により周辺住民の生活環境に支障を来すことのないよう配慮に努めますとともに、地域住民の方々に一日も早くご理解をいただけるよう、粘り強く交渉に当たっておるところでございます。

また、議会におきましても、本年７月の市議会臨時議会におきまして、拝原最終処分場特別委員会が設置され、これまでに４回の委員会が開催されまして、計画の概要説明、現最終処分場の現地視察を始め、今月２日には事業実施に反対、賛成双方の代表者による意見陳述の場を設けていただくなど、総合的な検討をいただいておるところでございます。

今後はこうした特別委員会での審議を踏まえ、関係者の皆様にもご理解がいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

第４点は、「活力がみなぎるまちづくり」であります。

まず、特産品開発についてであります。

本市の豊かな自然、伝統、文化等の地域資源を生かした特産品につきましては、関係機関等と連携、協力し、イベントやキャンペーン、物産展等を通じまして、地場産品をアピールいたしますとともに、アンテナショップ等の開設を行い、販路の拡大に取り組んでおるところでございます。

去る１０月４日、高松市常磐町商店街にオープンいたしましたアンテナショップ「おいでまい・阿讃ええもんや」におきましても、美馬市の農産物加工品などが非常に好調な売れ行きを見せ、成果を上げつつございます。

そこで、高松市において美馬市ブランドの情報発信を行いますとともに、特産品の販路拡大を図るために市の観光協会や市産直市などにも参加をしていただき、去る１０月３０日に美馬のええもんや推進会議を設立いたしました。今後とも美馬市ブランドの定着を図

るとともに、さまざまな関係機関などと連携し、更に美馬市の特産品開発と販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

第５点は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」であります。

まず、グラススキー大会についてであります。

高円宮憲仁親王妃久子殿下にご臨席のもと、第１５回高円宮牌グラススキージャパンオープン、並びに第２４回全日本グラススキー選手権大会を去る１０月１７日から１９日にかけまして、中尾山高原において開催をし、盛会裡に終えることができました。今回の大会を通して、豊かな自然環境や歴史、文化など、本市の魅力を全国に発信することができたと考えております。これもひとえに、議員の皆様方を始め、大会関係者、ボランティアスタッフ、そして地元住民の皆様方の温かいご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

次に、第４回美馬市文化祭についてであります。

本年度の文化祭は、昨年開催いたしました「おどる国文祭」により高まってまいりました地域文化の交流発展と美馬市の活性化を推進するために、「伝えよう　育てよう　創ろう　まほろばの輝き」をテーマといたしまして、１１月１日から２２日間開催いたしました。

本年度は例年行われております芸能発表、芸術作品の展示に加えまして、映像フェスティバル、子供映画鑑賞会、寺宝の公開、日展審査員で書道家の江口大象氏の文化講演会など、多彩な文化事業を実施いたしました。文化祭の協賛事業といたしまして開催いたしました「アインシュタイン　ラブｉｎ美馬市」では高校生や中学生の若い世代に科学に興味と関心を持ってほしいとの願いから、首都大学東京の学長であります西澤潤一先生をお迎えしての講演会やシンポジウムを開催いたしました。また、同時に開催いたしましたアインシュタイン博士のパネル企画展には１，５００人以上もの多くの方々に関心を持って見ていただくことができました。

今後は、文化祭行事を通じて、これまで伝えられてまいりました伝統や文化を将来に引き継ぎ、育てていくとともに、新たな文化の創造と振興に努め、私たちの美馬市を文化の輝きに満ちたまちにしてまいりたいと考えております。

文化祭開催に当たり、議員の皆様方を始め、ご協力をいただきました多くの関係者の皆様に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、華道展の開催についてでございます。

脇町うだつの町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定されまして、今年で２０周年を迎えますが、これを記念いたしまして特別企画といたしまして、うだつの町並みの吉田家住宅におきまして、昨年に引き続きまして、来年の１月２８日から２月２５日までの２９日間の日程で、華道家、假屋崎省吾先生の「うだつをいける」と題した華道展を開催いたしたいと思っております。

昨年度は、１１月２６日から１２月２６日までの１カ月間で約４，４００人の入場者がございましたが、今回は昨年度を上回る５，０００人以上の入場者を見込んでおりまして、

初日のオープニングセレモニーとして、脇町劇場オデオン座で假屋崎省吾先生のトークショーも計画いたしております。華道展の開催を通じまして、県西部屈指の観光地として本市をアピールし、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

第６点は、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」であります。

まず、地域情報化についてであります。

美馬市広域ネットワークの整備につきましては、最終年度となります本年度は脇町、美馬地区におきまして加入者系光ファイバー網施設整備工事と音声告知放送システム整備工事を現在進めているところでございます。

今後は、本システムを利用いたしまして、行政情報や災害緊急放送を始め、高齢者のひとり暮らし世帯などを対象とした見守りシステム、ＩＰ技術を利用した市内においての無料で通話ができる電話の整備を図りまして、市民生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございます。

本市のふるさと納税でございますが、まほろばサポーター寄附金という名称をつけておりまして、これまで近畿ふるさと会や高等学校の同窓会などの組織にもお願いいたしまして、さまざまな方法でアピールを行ってまいりました。その結果、１１月末現在で、合計１８件、１６６万円のご寄附をいただいております。内訳につきましては、関西地方にお住まいの方から１１件、約６５万円、関東地方が４件で約２６万円、そのほかに高知県や鳥取県などから３件で７５万円となっております。

現在も、予定をされている方々もございまして、今後ともあらゆる機会を通じまして、ＰＲに努めてまいりたいと考えております。

次に、自治会共創と協働モデル事業についてでございます。

平成１９年度から自治会における地域の活性化を図るとともに、将来を見越した自治会の再編を推進するためにも、自治会共創と協働モデル事業を実施しているところでございます。本年度は、昨年度から取り組んでおります脇町西部連合自治会の三世代交流によるまちづくりと重清北校区連合自治会の体験型交流による地域づくりの二つの継続事業に加えまして、新たに脇町の井口・小星連合自治会による世代間交流地域づくりと木屋平の川井連合自治会による地域再生まるごと次世代への二つを採択いたしまして、事業を実施していただいておるところでございます。

今後とも、本事業を通しまして、行政と市民がそれぞれの役割を果たしながら、地域の特色を生かした広域的な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、事務事業評価の推進についてでございます。

美馬市の行財政システム改革の大きな柱であります事務事業評価につきましては、本年度から実施をいたしておりますが、更に、評価の客観性や透明性をより高めるためにも、外部評価を導入することといたしまして、去る１０月に評価委員会を立ち上げたところでございます。この評価委員会は、徳島文理大学の玉有教授を会長といたしまして、有識者と市民代表など６人で構成されております。今年度は委員会で抽出をいたしました３件の

個別の事務事業につきまして第２次評価をお願いいたしまして、事務事業の改善についてご提言を賜ったところでございます。

こうした評価結果の概要につきましては、市のホームページなどでも広く公表することにより、市民の皆様のご理解を求めるとともに、公正で公平な事務事業の執行を確保してまいりたいと考えております。

次に、一部事務組合の見直しについてでございます。

本市とつるぎ町の１市１町で構成をされております一部事務組合の見直しにつきましては、昨年度、本市としての基本的な考え方を整理したところでございますが、本年度からはこうした考え方をもとに、関係町でありますつるぎ町との意見交換を始めたところでございます。

協議に当たりましては、それぞれの一部事務組合の担当者の意見聴取等も行いながら、これまでに８回事務レベルでの協議を実施いたしております。こうした協議の中で、一定の方向が確認できたものにつきましては、中間確認として合意した内容を確認書として取り交わしたいと考えております。しかし、組合によりましては、調整の難しい事案もありまして、見直しには時間を要することも予想されますが、今後とも意見調整を行い、円滑に合意ができるように積極的に協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものにつきまして、ご説明をいたします。

議案第７７号から議案第７９号までの３件は、条例案件でございます。

議案第７７号、美馬市認可地縁団体印鑑条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴いまして、条例に引用されている字句を改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第７８号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につきましては、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴いまして、条例に引用されております字句を改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第７９号、美馬市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴いまして、条例に引用されている字句を改め、または新たに項目を加えるなど、所要の改正を行うものでございます。

次に議案第８０号、一般会計補正予算（第３号）についてでございます。

今回の補正予算は、３億４，３００万円を追加いたしまして、補正後の予算額を１８９億６，５００万円とするものでございます。

この中で、歳出予算の主なものといたしましては、まず総務費では、住民税のシステムの改修経費といたしまして２，０００万円を計上いたしておりますが、これは平成２１年度から個人住民税が公的年金からの特別徴収となることに対応するものでございます。

民生費では、地域介護福祉空間整備事業といたしまして４，２００万円余りを計上いたしておりますが、この事業は先ほどもご説明申し上げましたとおり、世代間交流などを通じまして、地域全体で介護予防に取り組むための施設整備を行おうとするものでございます。

農林水産業費では、中山間総合整備事業で実施をされております、美馬町切久保地区の営農飲雑用水整備事業として５，０００万円を追加計上いたしております。この予算は財源となる補助金の追加配分が認められたことから、事業の早期完成を図るために、翌年度に計画いたしておりました事業を一部前倒しをして、予算化をしたものでございます。

土木費では、市道整備関係費として４，３００万円、市営住宅火災報知器設置工事費として２，１００万円を計上いたしておりますが、これらの事業費はいずれも財源となる道路特定財源に係る交付金や国の緊急総合対策事業に伴う交付金が確定をいたしましたことから、今回の補正予算に計上を行ったものでございます。

この中で、市営住宅火災報知器設置事業につきましては、消防法の改正に伴い、平成２３年５月３１日までに設置が義務づけられているものでございまして、当初の計画では来年度に単独事業として実施をする計画いたしておりましたが、緊急総合対策関連の交付金を財源といたしまして、本年度前倒しで実施をするものでございます。

また、教育費では、全体で３００万円余りを補正計上いたしておりますが、この内容は本年度末をもって休校となります川原柴小学校の記念誌の作成経費や来年度から４歳児の受け入れを計画いたしております脇町幼稚園の備品購入費などが主な予算となっております。

一般会計補正予算の概要は以上のとおりでございます。

次に、議案第８１号から議案第８５号までの５件につきましては、辺地に係る総合整備計画の変更について、平成１７年度及び平成１８年度に策定いたしました２０の辺地のうちの五つの辺地の総合整備計画の内容について、道整備交付金の活用などによりまして、市道３路線、林道６路線の事業内容及び財源内訳の見直しを行おうとするものでございます。

次に、議案第８６号、工事請負契約の変更につきましては、平成１９、２０年度農業集落排水事業喜来地区終末処理施設工事の工事請負契約の金額を増額することとなったために、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第８７号から議案第９０号の４件につきましては、それぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上のとおりでございますので、十分ご審議を賜りまして、原案どおりご可決をいただけますようお願いを申し上げまして、私からの提案理由とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は１２月１１日午前１０時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労でございました。

散会　午前１０時５３分